

令和8年第6回津市教育委員会会議録

日時：令和8年5月25日（月）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	山	口	友	美
	委	員	小	松	雅	和

出席者	教育長	伊	藤	雅	子
	教育総務部長	織	田	充	彦
	学校教育部長	堀	内	晋	三
	教育総務部次長	林		桂	子
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	北	川	健	太郎
	教育総務部教育施設担当参事				
	（兼）教育施設課長	水	谷	隆	彦
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真	也
	生涯学習課長	江	角		武
	生涯学習課生涯学習・				
	公民館事業担当副参事（兼）中央公民館長	木	田		実
	久居教育事務所長	西	口	昌	孝
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	臼	井	正	之
	教育研究支援課長	天	田	章	子

付議した事件及び議決結果

承認第7号 津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて

承認第7号 公開で開催

承認第7号 原案承認

承認第8号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて

承認第8号 公開で開催

承認第8号 原案承認

承認第9号 津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて

承認第 9 号 公開で開催

承認第 9 号 原案承認

承認第 10 号 津市学校運営協議会委員の委嘱について（5 月 7 日臨時代理分）

承認第 10 号 公開で開催

承認第 10 号 原案承認

承認第 11 号 交通事故に関する和解について

承認第 11 号 公開で開催

承認第 11 号 原案承認

承認第 12 号 津市学校運営協議会委員の委嘱について（5 月 15 日臨時代理分）

承認第 12 号 公開で開催

承認第 12 号 原案承認

議案第 17 号 令和 8 年度津市一般会計補正予算（第 2 号）＜教委所管分＞について

議案第 17 号 非公開で開催

議案第 17 号 原案可決

議案第 18 号 令和 7 年度営教施補第 41 号津市立南立誠小学校長寿命化改修工事について

議案第 18 号 非公開で開催

議案第 18 号 原案可決

議案第 19 号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第 19 号 非公開で開催

議案第 19 号 原案可決

議案第 20 号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて

議案第 20 号 非公開で開催

議案第 20 号 原案可決

議案第 21 号 津市教育支援委員会委員の委嘱等について

議案第 21 号 非公開で開催

議案第21号 原案可決

協議事項

- (1) 津市における学校部活動の地域展開について

報告事項

- (1) 令和7年度津市繰越明許費繰越計算書<教委所管分>について
(2) 津市教育委員会の点検及び評価について
(3) 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について

教育長 令和8年第6回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部長 承認第7号 津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて、承認第8号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、承認第9号 津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて、承認第10号 津市学校運営協議会委員の委嘱について(5月7日臨時代理分)、承認第11号 交通事故に関する和解について、承認第12号 津市学校運営協議会委員の委嘱について(5月15日臨時代理分)、議案第17号 令和8年度津市一般会計補正予算(第2号)<教委所管分>について、議案第18号 令和7年度営教施補第41号津市立南立誠小学校長寿命化改修工事について、議案第19号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて、議案第20号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議案第21号 津市教育支援委員会委員の委嘱等についての11件について、御審議をお願いします。

次に、協議事項として、(1) 津市における学校部活動の地域展開についての1件でございます。

次に、報告事項として(1) 令和7年度津市繰越明許費繰越計算書<教委所管分>について、(2) 津市教育委員会の点検及び評価について、(3) 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況についての3件でございます。

詳しい内容につきましては、各担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の事件は、お手元の事項書のとおり、承認第7号から承認第12号、議案第17号から議案第21号の11件、協議事項(1)の1件及び報告事項(1)から報告事項(3)の3件です。

このうち議案第17号から議案第21号、協議事項(1)及び報告事項(1)

につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第17号から議案第21号、協議事項（1）及び報告事項（1）につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは、「公開事案」の審議に入ります。承認第7号「津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第7号「令和8年度津市学校運営協議会委員の一部委嘱替えについて」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、令和8年度学校運営協議会委員名簿 令和8年4月23日付臨時代理分と新旧対照表を御覧ください。

この度、津市立の小学校49校、中学校20校、及び義務教育学校1校に設置しています学校運営協議会の学校運営協議会委員の一部委嘱替えにつきまして、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和8年4月23日に教育長が臨時代理したものについて、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。なお、新委員の任期は委嘱日から令和9年3月31日までとします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

承認第7号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第7号については、原案どおり承認します。

次に、承認第8号「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 承認第8号「津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて」、説明させていただきます。

津市学校運営協議会委員の委嘱については、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により別紙のとおり令和8年5月15日に臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものでございます。

本審議会は、津市立学校の通学区域の適正を期するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、津市通学区域審議会を設置しており、津市教育委員会の諮問に応じ、津市立学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議していただく機関であります。

本審議会の委員につきましては、津市通学区域審議会条例第4条第1項の規定に基づき、2年の任期となっておりますが、今回、年度が改まり委員の役員改選等により、各推薦団体より推薦を受け、名簿中1名の委員が委嘱替えとなります。また、補欠委員の任期は、同条例第4条第1項ただし書により、前任者の残任期間である令和8年12月23日までとなっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

承認第8号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第8号については、原案どおり承認します。

次に、承認第9号「津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

津図書館長。

津図書館長 承認第9号「津市図書館協議会委員の一部委嘱替えについて」、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料3枚目の津市図書館協議会条例を御覧ください。本協議会は、図書館法第14条及び津市図書館協議会条例第1条の規定に基づき設置さ

れています。

現在は10名の方をお願いしており、任期は2年間で、現在の委員の方は令和6年7月2日から令和8年7月1日までとなっております。委員の構成は第2条第2項の第1号から第5号まで分野各2名による10名です。

次に、資料1枚目の津市図書館協議会委員及び2枚目の津市図書館協議会 委嘱替え委員 新旧対照表をお願いいたします。

今回、御承認をお願いいたしますのは、学校教育関係者から選出しております委員に変更がございました。これは令和8年4月16日に開催された津市校長会の決定によって、当人より委員交替の申し出を受けたことに関して、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、その委嘱について、令和8年5月7日に教育長が臨時代理したものであります。

具体的な名前を申し上げますと、新旧対照表から草深博子委員から竹花哲也委員に、中村朱音委員から大西圭子委員に委嘱替えを行ったものでございます。

なお、新しい委員の任期は、前委員の残任期間で、委嘱日から令和8年7月1日までとなります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

承認第9号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第9号については、原案どおり承認します。

次に、承認第10号「津市学校運営協議会委員の委嘱について（5月7日臨時代理分）」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第10号「令和8年度津市学校運営協議会委員の委嘱について（5月7日臨時代理分）」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、令和8年度学校運営協議会委員名簿 令和8年5月7日付臨時代理分を御覧ください。

この度、津市立の小学校49校、中学校20校及び義務教育学校1校に設置しています学校運営協議会の学校運営協議会委員の委嘱につきまして、津市教育委

員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和8年5月7日に教育長が臨時代理したものについて、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。なお、新委員の任期は委嘱日から令和9年3月31日までとします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

承認第10号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第10号については、原案どおり承認します。

次に、承認第11号「交通事故に関する和解について」、事務局から説明をお願いします。

久居教育事務所長。

久居教育事務所長 承認第11号「交通事故に関する和解について」、説明させていただきます。

交通事故に関する和解については、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和8年5月13日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認を求めるものです。

内容としましては、令和7年11月28日、立成公民館駐車場において、当時の久居公民館館長 土性智樹が本市公用車を運転中、市民が運転する普通自動車と接触する事故が発生しました。

事故後、双方の保険会社間で示談協議を進めていましたが、相手方にも本市にも過失がある状況の中で、相手方が保険会社へ相談することなく車両を廃車したため、車両損害額について現車確認ができず、写真による判定のみとなりました。

その結果、写真判定では高額な修理費用が算定される可能性がある一方で、本市公用車の修理費用は2万9,480円と比較的少額であることを踏まえ、総合的に判断した結果、本市として相手方への損害賠償請求権を放棄し、双方が互いの損害を各自負担する内容で和解することとしました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

承認第11号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第11号については、原案どおり承認します。

次に、承認第12号「津市学校運営協議会委員の委嘱について（5月15日臨時代理分）」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第12号「令和8年度津市学校運営協議会委員の委嘱について（5月15日臨時代理分）」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料、令和8年度学校運営協議会委員名簿 令和8年5月15日付臨時代理分を御覧ください。

この度、津市立の小学校49校、中学校20校及び義務教育学校1校に設置しています学校運営協議会の学校運営協議会委員の委嘱につきまして、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和8年5月15日に教育長が臨時代理したものについて、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。

なお、新委員の任期は委嘱日から令和9年3月31日までとします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

承認第12号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第12号については、原案どおり承認します。

次に、公開事案の報告事項に入ります。報告事項（2）「津市教育委員会の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 報告事項（２）「津市教育委員会の点検及び評価について」、御説明申し上げます。

１ 教育委員会の点検及び評価の目的については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に、教育委員会は、毎年その権限の属する事務の管理及び、執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに公表することが、規定されております。その規定に基づき、津市教育委員会におきましても、「津市教育振興ビジョン後期基本計画、こちら令和５年度から令和９年度までの５年間でございますが、中間である３年目となる、令和７年度の各施策の進捗状況や、目標達成に対する達成状況を把握し、計画期間内に、当初の目標が達成されるよう、より効率的・効果的な施策の推進に努めていこうとするものでございます。

続きまして、２ 学識経験者の知見の活用については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」第２６条第２項の規定により、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることから、教育委員会が行った点検・評価の結果について、昨年度に引き続き、今年度におきましても、元津市立小学校長であります荻原くるみ様、元三重短期大学学長で、現在、津市男女共同参画審議会会長であります、東福寺一郎様、現在、三重大学名誉教授で、津市文化振興審議会会長であります山田康彦様の３名の学識経験者に、お願いしたいと考えております。

次に、説明会等の予定としまして、３ 今後については、学識経験者の方へ、説明会を２回予定してございまして、今年度は、７月３１日金曜日と、８月２８日金曜日に行うもので、その中でいただきました御意見等を踏まえ、点検・評価報告書に修正等を加えていきます。その後、９月に開催予定の教育委員会定例会に議案として提出させていただきます。

最後に、４ 点検・評価の実施方法については、（１）令和７年度における具体的な取組内容・成果・課題につきましては、これまでの当委員会におきまして、委員の皆様よりいただきました御意見を踏まえ、課題について明確かつ分かりやすく明記することや、一般の方にも◎と○の評価の違いを理解していただけるよう整理していきたいと考えております。

続きまして、次の（２）施策達成目標の実績を踏まえた目標に対する令和７年度末時点の「達成度」につきましては、特に変更した点はございません。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

西口委員。

西口委員 まず今年度の評価者が誰になるかということを今回教えていただきまして、ありがとうございました。この方々に説明会を開催されるということで、教育委員へいつ文書を発送していただけるのかということを教えてください。

教育総務課長 7月31日に行います第1回説明会、こちらの資料が完成いたしましたら、教育委員の皆様に御送付をさせていただきまして、内容等について、御検討をお願いしたいと考えております。

西口委員 次の教育委員会でいただけるわけじゃないですね。

教育総務課長 そうですね。第1回説明会までにはできるようにしたいと考えております。

西口委員 分かりました。結構、内容が多くて、お返しすることもあるので、時間的なゆとりというのを考えて、こちらにも提示していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育総務課長 分かりました。

教育長 次に、報告事項(3)「公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 報告事項(3)「公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況について」、説明させていただきます。

津市社会教育振興会の事業は神戸にあります津市青少年野外活動センターの運営及び管理でございます。

経営状況は、まず、令和7年度事業報告書及び決算報告書を御覧ください。青少年野外活動センターの利用状況として、2ページを御覧ください。利用団体は、主に子ども会や地域・クラブ活動等でございます。小学生、中学生併せて555団体1万6,108人、高校生その他・青年・一般を併せて844団体1万8,125人、合計1,399団体3万4,233人となっており、前年度と比較すると、団体数は82団体の増、利用人数は4,432人の増となっております。

令和7年度の決算については、16ページの収支計算書を御覧ください。事業活動収支において、収入は、3,736万9,672円で市補助金が3,041万7,000円、事業収入657万6,950円などがあります。

支出は、3,645万2,435円で、事業費支出2,616万7,474円

及び管理費支出1,028万4,961円であり、事業活動収支差額は91万7,237円となりました。次のページ、投資活動収支において、支出は74万8100円であり、投資活動収支差額との合計で当期収支差額は16万9,137円となり、前期繰越収支差額81万3,199円と合わせ、次期繰越収支差額は98万2,336円となりました。

次に、令和8年度事業計画書及び収支予算書を御覧ください。事業計画については、1ページにありますように小学生が参加しやすい「星と語ろう」、「わんぱくデイキャンプ」、「あつまれ！オータムキャンプ」等の野外活動体験事業や「年少リーダー研修会」、「ジュニアリーダー研修会」などを計画しています。

令和8年度の収支予算については、7ページの収支予算書を御覧ください。

事業活動収支において事業活動収入は、3,842万4千円で、内訳は市の補助金が2,991万2千円、事業収入が833万5千円などであります。

事業活動支出は、3,855万6千円で事業費支出2,732万6千円及び管理費支出1,123万円であります。また、投資活動支出は75万円、予備費支出は10万円であり、収支差額は98万2千円の不足となりますが、前期繰越収支差額により措置するものとしています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 西口委員。

西口委員 まず令和7年度、本当にすごくよく活用していただいたなということがよく分かって、2ページの利用日数を見ても、びっくりしていたんですが、359日も空けていただいて、しかも100%の利用率ということで、よく活動してもらっているなということで、それによって団体数も増えて利用人数も増えたのかなと思います。現場の方々の努力かなと思うんですが、こんなに増えた要因というのは何かありますでしょうか。4,000人も増えるというのは相当ですよね。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 今回は、去年の段階で、日硝ハイウエアーリーナに対する、広告をもっとしたほうがいいんじゃないかとか、各学校に対してもっと広告をしたほうがいいんじゃないかという御意見が多々ありましたので、それを野外活動センターに伝え、広報していただいた結果ということと、あと県外の高校の合宿に使っていただいたりとか、広告を一生懸命やっていただいたところで成果が出てきたということを知っています。

西口委員 ありがとうございます。そういう地道な広報活動というのを今後も丁寧に進めていただけたらと思います。1つだけ教えてほしいんですが、令和8年度の事業計画書で、デイキャンプのところですね。令和7年度はわんぱくとなかよしと2つ、全部で4つあったのが、今回は対象学年を1年から4年までに延ばしたにもかかわらず、わんぱく、みんな、なかよしという3つに減らされて、募集人員でいいますと、50人となっていると思うんですが、これは何か意図があってこのようにされたのでしょうか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 令和7年度の実績から4回目に行ったなかよしデイキャンプの参加人数が少なかったというのがありまして、キャンプ協会と話して、1回当たりの参加人数をできるだけ増やしていこうという考えのもと、このデイキャンプについては低学年用と高学年用の機材が違うとか、いろいろありまして、1年生から3年生までと今まで行っていたのを4年生までいけるんじゃないかということで4年生までは延ばさせていただいて、実施日数は減らすものの、参加率を増やそうという考えで3回に凝縮させていただこうと考えたということでございます。

西口委員 ありがとうございます。学年が1つ増えて、それから凝縮してということで、来年の結果をお楽しみにしたいと思います。もう5月24日に1回目をされたんですよね。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 はい。

西口委員 多分、まだ何人かはつかんでみえないかと思いますのでまた教えてください。今後、4年から6年で集まるオータムキャンプは、3年生に下ろすということはないですかね。学年の対象はもうこのままですね。また、来年楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

教育長 はい。ほかいかがでしょうか。

山口委員。

山口委員 少しお聞きしたいのですが、保護者、小学生と保護者という対象になっているところは、保護者が同行して行かれるんだと思うんですが、小学生だけのものもありますね。これは本当に小学生児童が1人で参加ができるというものなのでしょうか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 デイキャンプにつきましては、ジュニアリーダーが付いていただいたりしているということで、保護者の方が付いてみえる場合が多いんですが、このデイキャンプについては、保護者は保護者、

子どもは子どもで集まって、ジュニアリーダーのお兄ちゃん、お姉ちゃんに付いてもらいながらしていただいているということでございますので、保護者を一緒に星と語ろうは、保護者と子どもさんと一緒にしていただいているということと、デイキャンプは子ども独自で、いろいろ掃除とかをやっていただいているということでございます。

山口委員 なるほど。ということは、送迎があるので、野外センターですので、どうしても保護者が送迎を担っており、付いてきているということですね。それで、別々で活動をされているというか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 そうですね。

山口委員 子どもが主体の活動ということで、どこかに委託とかお願いしていくなんてことはないですね。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 キャンプ協会の方に、委託まではいかなんですが、一緒にやっていただいているということでございます。

山口委員 そうなのですね。といいますのも、今、すごく体験が重視されていて、いろいろな所へ親子で、家族でということをしている家庭が多い中で、こういった体験を一番必要としているのが、両親が働いていて忙しくて引率ができないとか、なかなか連れていくことができない御家庭の小学生でしてそういった環境でなかなかできないというような状況になっていますので、補助金がたくさん入っていることでもありますから、そういった小学生たちが参加できるようなことでの周知とか、何か体験機会というのを与えていただきたいなと思ってお聞きいたしました。

教育長 その点はどうですか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 わんぱくデイキャンプ、みんなのデイキャンプ、なかよしデイキャンプ等も実際は親御さんほとんどが同じ野外活動センターの中で別の場所に見えるらしいんですが、送迎だけして帰っていただいてもいいようなことで進めているということでございます。今の状況に見合った形で、今年度、来年度はもう一度見直してみようかという話もあり、今の事情に合わせていこうということで考えてはおります。

教育長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。

すいません、1点、令和8年の事業計画が先ほどから話題になっている星と語ろうの箇所が、各15家族と書いてもらってあって、人数が書いてないじゃない

ですか。クリスマスも10家族と書いてあって、人数が書いてないんですけど、人数としては、この令和7年と同じ人数を目標としているということによろしいんですか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事　そうですね。

教育長　といいますと、星と語ろうが45人、クリスマスは30人ということですか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事　はい。ただ、そうやって決めてしまうと、3人子どもがいる家庭とかが、難しくなってしまうので、今回人数を消しているということです。

教育長　ということは、15家族で、この人数のキャパシティは45人とか、30人を超えてもいいということですか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事　そうですね。超えてもいいというか、目安としては、先ほどおっしゃった30人とか45人なんですが、少なくとも多くなってもいいように考えております。

教育長　家族の世帯数を増やしたいということですか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事　家族ごとに付きますので、家族の人数が、1人2人増えてもいいけるということにはさせていただいております。

教育長　世帯数を目標にしたということでよかったですか。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事　はい。

教育長　ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<以下非公開>

教育長　次に、非公開事案の審議に入りたいと思います。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第17号「令和8年度津市一般会計補正予算（第2号）＜教委所管分＞について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長　説明

各委員　質疑

教育総務課長　説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第17号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第17号については、原案どおり可決します。

次に、議案第18号「令和7年度営教施補第41号津市立南立誠小学校長寿命化改修工事について」、事務局から説明をお願いします。

教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

議案第18号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第18号については、原案どおり可決します。

次に、議案第19号「津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第19号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第19号については、原案どおり可決します。

次に、議案第20号「津市社会教育委員の一部委嘱替えについて」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事。

【非公開】

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

各委員 質疑

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第20号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第20号については、原案どおり可決します。

次に、議案第21号「津市教育支援委員会委員の委嘱等について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

議案第21号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第21号については、原案どおり可決します。

次に、協議事項に入ります。協議事項（1）「津市における学校部活動の地域展開について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 次に、報告事項に入ります。報告事項（１）「令和７年度津市繰越明許費繰越計算書＜教委所管分＞について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

各委員 質疑

教育総務課長 説明

教育長 以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他、何かございますか。

委員の皆さんから何か御意見やお気づきになったことがございましたら、どうぞ。

教育長 ないようですので、これをもちまして、令和８年第６回津市教育委員会を閉会します。